

令和8年2月16日

令和8年

第2回教育委員会定例会会議録

大田区 教育委員会室

令和8年2月16日（月曜日）午後2時から

1 出席委員（6名）

小 黒 仁 史	教育長
出 張 吉 訓 委 員	教育長職務代理者
高 橋 幸 子 委 員	
深 澤 佳 己 委 員	
北 内 英 章 委 員	
藤 井 大 吾 委 員	

2 出席職員（11名）

教育総務部長	今 井 健太郎
参事（教育施設担当）	河原田 光
教育施設担当課長	小野澤 行 平
副参事（教育地域力担当）	齋 藤 恵 介
副参事（教育施設調整担当）	小 池 武 道
学務課長	八 木 弘 樹
指導課長 （幼児教育センター所長 兼務）	木 下 健太郎
指導企画担当課長	志 賀 克 哉
学校支援担当課長	長 岡 誠
教育センター所長	早 田 由香史
大田図書館長	杉 村 由 美

3 日程

日程第1 教育長の報告事項

日程第2 議案審議

第2号議案 大田区学校運営協議会規則の一部を改正する規則

第3号議案「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更」に関する事務の委任について

(午後 2 時00分開会)

○教育長

それでは、ただいまから、令和 8 年第 2 回大田区教育委員会定例会を開会いたします。
本日は、傍聴希望者がおります。
委員の皆様は傍聴許可を求めます。許可してよろしいでしょうか。

(「はい」との声あり)

○教育長

それでは、傍聴を許可いたします。

(傍聴者入室)

○教育長

大田区教育委員会傍聴規則第 7 条により、傍聴人は、議場における言論に対して批評を加え、または、拍手その他の方法により公然と可否を表明することは禁止されております。ご協力をよろしくお願いいたします。

それでは、これより審議に入ります。本日の出席委員数は定足数を満たしておりますので、会議は成立しています。

まず、会議録署名委員に高橋委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続いて、本日の日程第 1 について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第 1 は、「教育長の報告事項」でございます。

○教育長

それでは、私から 3 点ほど報告させていただきます。

まずは、周年行事についてです。1 月 24 日、出雲小学校の 70 周年式典に行っていました。この出雲小学校の地名の由来についてちょっと調べてみたら、ここは、前は「出る村」と書いて、出村と言われていたそうです。

ところが、その地名を少し変えようということで議論になって、その出村の出るということ、ここの地域の八雲神社の「雲」を取って「出る雲」、それで出雲小学校というふうになったそうです。

それで、出雲小学校は、昭和 31 年に新出雲小学校として開校しておりますが、その 20 年前、昭和 11 年に旧の出雲小学校ができています。

ところが、戦争で校舎が焼けたりして、昭和 20 年に一度学校は廃校になってございまして、それから、戦後の復興の中で児童数が大変に増えてくる中で、昭和 31 年、新たな出雲

小学校として開校しております。

それで、昭和 34 年には 2,327 名ということで、東京都で一番大きな学校になっているということです。それだけ出雲地域が、戦後復興で工場も含めて人口が多くなったというところがあるというふうに思います。

それで、その戦後の復興の中で六郷小学校、都南小学校、南蒲小学校から分かれて、新たな出雲小学校ができました。ちょうど出雲小学校がある所が、六郷と羽田と蒲田のちょうど結節点というような所で、それぞれの地域の文化を集めているのかなというふうに思います。今も多くのそれぞれの地域の方々が、学校教育に関わっていただいています。

出雲小学校は、おおたの未来づくりの実践校として、大変に一生懸命に取り組んでいただいて、今のおおたの未来づくりの原型を作っていただいたというところがあります。それから、保健の教育についても非常に頑張らせていただいて、コロナ禍のときには、それを防ぐようなことも随分取り組んでいただきました。やはり、地域の特色が、そういうようなことで、元気よくできたかと思います。

それから、1月31日は、南六郷小学校の40周年に行ってまいりました。大田区の小学校の中では、一番新しい学校というのですかね、40周年、昭和61年開校いたしました。六郷小学校がすごく大きくなって、その601名を迎えた学校です。

それから、今は、美化教育推進教育、多摩川の環境を生かした美化教育であるとか、おおたの未来づくりの水門通りの活性化であるとか、様々に取り組んでいただいている学校です。

それから、2月14日には、入新井第一小学校の150周年に行ってまいりました。先週の土曜日ですけれども、大田の中でも明治8年にできておりまして、一番古い学校の一つです。不入斗村の磐井小学校というのと、新井宿村の新泉小学校が興りでございますが、明治44年に合併して、入新井尋常小学校ができます。

ただ、ここは、出雲小学校と違って、その前の磐井小学校・新泉小学校から数えるということで、150周年になりました。150年前は、大森駅がちょうどできた頃で、モース博士が大森貝塚を発見したときでございます。

以来、入新井第一小学校は、研究が非常に盛んな学校として、40年前には、教科担任制の研究校でやっています。現在は、昨年、校舎改築がありまして、新たな校舎を利用して、自由進度学習など、積極的に行っている学校で、その伝統が生きている所でございます。

式典の中では、丸山桂里奈さん、元なでしこジャパン代表の方が来てお話をいただきました。私も、ここの校長をしていたときに、丸山桂里奈さんに来ていただける機会があり、ちょうど北京オリンピックに出て、地域で、みんなで横断膜を作って応援したんですけども、実際には4位で、メダルは取れませんでした。そのときの始業式のときに来ていただいて、印象に残っているのは、そのときこどもたちが、大きな金メダルを作って、メダルは取れなかったけど、頑張ったねと言って、メダルを授与してあげていました。

その2年後ぐらいにワールドカップで優勝して、今度は、本当に金メダルをもらったんですけども、こどもたちは、そういうことをよく考えるなということで、思い出があります。先生たちが非常に仲よく、祝賀会はスマイル大森のほうで、盛大に行われていたんですが、一番古い学校ですけど、一番新しい教育に一生懸命に取り組んでいただいているということで、期待したいなというふうに思いました。

次に、研究発表会に行ってみりました。1月30日は、おなづか小学校の研究発表会、研究主題は、「「明日も行こう」と思える楽しい学校づくり」、不登校未然防止に向け、分かった、できた、一緒に頑張れと目指した指導を通してということです。特に、算数、体育、特別活動を中心に、こどもたちの学習指導を丁寧にあたって、特にこどもたちが分かった、できた、一緒に頑張ったというような達成感・充実感、それを大事にした指導を丁寧に行ってこられました。その中で、非常に不登校数であるとか、こどもたちの学校満足度が高まっているというところではあります。学校生活でも、充実感が大変に重要なことだと研究の中で分かったところではあります。

それから、2月6日は、大森第六中学校の発表です。研究主題「SDGsの達成に向けたカリキュラム・マネジメント～シビック・アクションの取組～」ということです。私は、授業のほうはちょっと遅れて、最後のほうしか見られなかったんですけども、生徒に聞くと、ペットの犬の飼い方というので、非常に一生懸命調べて、自信を持って意見を述べていた、考えを述べてくれたのが、大変印象的でした。1年生から3年生までがチームを組んで、様々な社会課題があるんですけども、それを学んでいくと言うんですかね。特に上級生の姿を見て、下級生のほうも一緒になって取り組んでいます。

それで、シビック・アクションは、市民的行動ということですね。その行動を通じて、学びを深める、学びの意義を実感していくというような、大変な価値のある学びでありましたし、中学生らしい思考力というか、行動力、そういうものが十分に発揮されている素晴らしい研究だったというふうに思っています。

大田区のこれから、おおた未来づくりが中学生で行われていくんですけども、その一つのモデルになるいい実践ではなかったかというふうに思っています。

最後に、2月4日に太田市、群馬県になるかと思いますが、私立の新田図書館というのと太田市美術館・図書館、その2館を見学してみました。

まず、新田図書館のほうは、非常にゆとりのあるスペースと言いますかね、複合施設になるんですけども、図書館の部分はスロープのように1階から2階へぐるっと回遊できるようなスペースでした。非常にスペースにゆとりがあるので、特に漫画ですかね、コミックの蔵書がかなりあって、そこでじっくりと時間を過ごすというような造りになっておりました。居場所としての図書館、それを強く感じられる所でした。

また、太田市美術館・図書館のほうは、駅のもうすぐ裏手というか、すぐ近くの所で、美術館と文字どおり図書館を兼ね合わせた施設でした。やはりここも駅の近くなので、その待合の時間であるとか、居場所としての、または、学習する場所としての雰囲気といいますか、そういうものを非常に大事にしている図書館だというふうに思いました。

特に、美術とアート、それと読書・図書館というのは、大変親和性が高いといえますか、それぞれの相乗効果があるのかなというふうに思いました。様々に展示スペースもありました。美術館のほうは、ちょっとそのときに見てこられなかったんですけども、大変美術とアート・芸術、そういうものの親和性を感じて、これからの大田区の図書館・美術館をさらに造っていくときの一つの参考になるのかなというふうに思いました。

私からの報告は、以上でございます。何かご質問、また、委員の方々からのご意見がありましたら、お願いいたします。

○高橋委員

私からは3点、報告したいと思います。先ほど、教育長もお話があった南六郷小学校の開校40周年式典祝賀会に参列しました。大田区63番目に開校した一番新しい学校のお祝いでした。6年生が代表して参列し、インフルエンザで学級閉鎖になったりしましたが、開校40周年をお祝いしての言葉かけ、校歌斉唱、合奏を立派に成し遂げました。

祝賀会までの間には、青少年対策六郷地区委員会によるボッチャの体験コーナーがあったり、地域の方から歴史やエピソードなど、多くのお話をお聞きして、理解を深めることができました。

祝賀会は、鏡開きがあり、和太鼓、舞踊、ダンスで盛り上がりました。それぞれに子どもたちが活躍していたのが印象的でした。手作りのプリザーブドフラワーなど、地域の方々と実行委員が一つになって作り上げたお祝いだと感じました。

次に、2月6日、市町村教育委員会研究協議会に出席しました。今回は、全体会はなく、分科会協議を2回行いました。事務局には、資料の提出、ダウンロードなど、ありがとうございました。

1回目は、部活動改革と地域スポーツ環境の整備でした。メンバーは、松戸市、杉並区、藤沢市でした。学校支援本部と連携して、居場所としての部活と民間事業者との連携による競争性のあるスポーツ活動があり、生徒が選択している地域がありました。地域の人とのつながりを深める、拠点校方式の合同部活動、民間事業者に運営を委託など、様々な話を聞くことができました。

合同部活動では、大田ダンスチームの紹介をしたところ、皆さんから大変称賛されました。大田区の取組が進んでいる思いを改めて感じました。

事故対応については、これからの課題になっていました。予算が昨年度の2倍以上確保され、新たな補助制度が創設されましたが、どれだけ推進されるか、期待されるところです。

2回目は、学校の適正規模・適正配置についてです。メンバーは、松戸市、宇都宮市、大津市、川口市です。大田区では、平成14年と17年に統廃合が実施されました。団地の多い学区で複式学級になっているが、適正配置の具体案は、まだ公になっていない段階の地域、特色ある教育活動を展開して市内全域から受け入れる、通学区域弾力化制度の取組などを実施している地域がありました。それぞれ課題や工夫をされていると感じました。このようにグループで討議できたことは、テーマについてとともに、情報も多くいただき、有意義な協議会でした。

3点目に、昨日ですが、地域の行事で青少年対策糶谷地区委員会が開催したお別れドッジボールに出席しました。地区内4校の5年生・6年生103名がチームを作り、交流を目的に集まりました。校長先生をはじめ、副校長先生、担任の先生が引率してくださり、応援にも熱が入っていました。31回と長きにわたり大会が引き継がれていることは、各学校の理解のたまものだと考えています。ありがとうございました。

○深澤委員

私からは、3点報告させていただきます。

一つ目は、先ほど教育長からもご紹介がありました、1月30日のおなづか小学校の研究

発表会です。同校の研究主題は、「「明日も行こう」と思える楽しい学校作り」でした。具体的な手だてとしては、算数、体育、特別活動の3科目において、「分かった、できた、一緒に頑張れた」を目指す指導を行うというものでした。

私が見学した特別活動の授業では、集会の実現に向けて児童たちが議論をしていましたが、どのクラスもやみくもに参加者が意見を述べるのではなく、司会者が、参加者から意見とその理由を聞いて、その意見に反対があれば、どの点が反対なのかを述べてもらうという形で合意形成が進められていました。司会の児童は、事前に学級会の進め方に十分な見通しを立ててから臨んだそうです。

そして、学級会に出席した児童の皆さんが、感じた・できたという気持ちを大切に、さらに、みんなで決めたことを実践することで、一緒に頑張れたという達成感を感じることを特別活動で実践したとのことでした。

講師の佐野先生によりますと、授業で学んだことを実際に使ってみる場がないと単なる知識で終わってしまうので、自分の考えを表出し、他人の意見を聞いて、自分の考えを再構築し、合意形成することで、授業で学んだことを社会で必要な力に結びつけることができる。

そして、こどもにとって特別活動は、そのような合意形成をする場として、とても大切な時間であるということでした。おなづか小学校では、令和4年から特別活動について研究を進めていきましたが、令和5年から令和7年では、不登校児童数が半数以下になりました。授業改善、授業の工夫がこどもたちの明日も学校へ行こうという気持ちに直結するのだと感じました。

二つ目は、令和7年度教育実践功労者表彰に参加した件です。

受賞される先生方は、どの先生もすばらしい功績を挙げられた方でしたが、授与式後に行われた懇親会での感想スピーチもすばらしいものでした。

何人もの先生が、大変なときもあったけれども、こどもの成長に支えられた、仲間に支えられたとおっしゃっていました。

難聴、言語の通級指導に尽力された先生は、通級に連れてくる保護者、学校、大田区等、たくさんの支えがあって、こどものための教育を進めてくれることができ、誰が欠けても成立しない教育であったとおっしゃっていたのが、とても心に残りました。

令和7年から、おおた未来づくりが全小学校で実施されましたが、大田区における新規事業であることから、ゼロから一つの目標に向かってみんなで作っている作業で、決して簡単なことではなかったと思います。

課題や難題に直面したとき、仲間の支えや人のつながりが解決の糸口になったと多くの先生もおっしゃっていました。どの学校のどの学級でも、未来づくりを進める過程で、様々なドラマがあったと思います。課題に直面したとき、どのように乗り越えていくかをみんな考えて解決していくことで、先生も生徒の成長していける点が、未来づくりのよいところであると思いました。

3点目は、2月6日に行われた市町村教育委員会研究協議会に参加したことです。私は、高橋委員と同じテーマで、学校の適正規模、適正配置についてと部活動改革と地域スポーツ環境の整備の二つの分科会に参加しました。

まず、学校の適正規模適正配置についてですが、司会の文科省の方から検討に際し、必

要な観点として、①学校規模の適正化の検討は、児童生徒の教育条件の改善を中心に考えること、②それぞれの地域の2状況に合わせて検討を進めていくこと、③小規模学校を残すか、統合するか判断に際しては、利点と課題ともにあるので、よく議論して工夫することの3点が示されました。

実際にグループで議論を進めていきますと、私のグループは、6自治体の教育委員が出席していましたが、小学校と中学校1校を統合して義務教育学校とした自治体、複式学級に指定した自治体、校舎の老朽化に伴い現在統合進めている自治体、統廃合したが10年後にはさらに統廃合をする必要のある自治体と、どの自治体も少子化による適正規模、適正配置の問題が喫緊の課題となっていました。

実際に近年統合した自治体からは、トップダウンで統合を行い、うまくいかなかったことへの反省から、学校運営協議会を利用して拡大学校運営協議会を開き、時間をかけて進めていくべきであるという意見が出ました。

統廃合を検討するときには、どのような手順を踏むべきかが重要であり、特に地域の方々との丁寧な合意形成が重要であると思いました。

当区では、現在、児童・生徒の減少が、他の自治体ほど顕著に現れていませんが、今回の協議会を通じて、減り始めている段階で検討を始めて、合意形成に時間をかけ、地域や学校の未来を考えて積極的に判断していくことが必要であると思いました。

次に、部活動改革と地域スポーツ環境の整備についてですが、私のグループで、どの自治体も課題として掲げていたのは、人材の観点でした。

ある自治体では、スクールコーディネーターが1校に4名程度いて、スクールコーディネーターを通して地域にあるスポーツの連盟やプログラミングの協会に協力の橋渡しをしてもらっているとのことでした。

他の自治体では、部活動指導員として活動するための認定制度を設けており、認定を受ける条件として保険をかけてもらっているとのことでした。

私が一番興味を持ったのは、吹奏楽や陸上で日本一となり、箱根駅伝にも卒業生を多く輩出しているという自治体の教育長の発表でした。

優勝に導く部活の指導者は学校の先生であり、決まった時間内でのみの部活であるけれども、結果は出しているということでした。

では、何が課題かというと、部活の指導の教師のマンパワーに頼っていることと、部活とは一定のレベルを求めるべきなのか、生徒が楽しく活動するものなのかという部活の目指すところであるということでした。

よい結果を出す部活をたくさん擁立している自治体ならではの悩みかもしれませんが、地域も保護者も部活でこどもが一定の成績を出すことへの期待感が大きいと、部活動改革が進みづらいと感じました。

部活動改革においても、トップダウンで決めるのではなく、それぞれの学校に合った部活の位置付け、方向性を生徒の意見を尊重した上で、学校、保護者、地域の方々と話し合うのが生徒にとって有用な部活動改革になると思いました。

○北内委員

私から4点報告いたします。

最初に、今日の午前中、矢口小学校のロケット打上げプロジェクトを視察させていただきました。私は4時間目の途中から参加しましたが、こどもたちがちょうど体育館でロケットを製作していました。6学年3クラス、1クラス3本ずつロケットを制作していました。

午後から打ち上げが始まり、私は1本目のロケット打ち上げまで視察しました。6年生が校庭に集まって、班ごとに打ち上げていきます。1年生から5年生は校庭に出て、保護者さんも一緒にカウントダウンしました。大歓声の中で打ち上げられました。ロケットには、児童一人ひとりの夢、思いが書かれています。打ち上げたロケットをキャッチする担当の児童が、走ってキャッチすると、更に大歓声が起こります。

この取組みの素晴らしい点の一つに、児童の自己実現を挙げるすることができます。普段は物静かな児童が、製作が得意で仲間から信頼されている様子を見ることができました。児童の自己実現できている様子を見ることができました。協働することの大切さをあらためて実感しました。

矢口小学校の関校長先生は、出雲小学校の時もおおたの未来づくりを推進してくださりました。教職員の皆さま、ありがとうございます。また、ドリームロケットプロジェクトの皆さま、感謝申し上げます。

次に、2月5日（木）、令和7年度教育実践功労者表彰式に出席しました。今年度は、一般表彰11名、若手教員奨励賞2名、グループ表彰3グループが表彰されました。各学校を代表する素晴らしい先生たちです。

表彰式の後の懇談会では、先生一人ひとりからお言葉をいただきました。どの先生もこどもたちに愛情を注いで、教育してくださっていることがよく分かりました。多忙な中でも1分、1秒を大切に、こどもたちに向き合ってくださいていることがよく分かりました。

保護者の皆さん、学校で頑張っている先生を見たら褒めてくださいね。褒められることで先生も成長するし、延いてはご自身のこどもたちに帰ってきます。学校は、先生だけでなく、保護者・地域の皆さまのご協力があって成り立ちます。引き続きご理解とご協力お願い申し上げます。

次に、2月6日（金）、大森第六中学校の研究発表会に出席しました。本校は、令和6・7年度 大田区教育委員会 教育研究推進校、令和7～10年度大田区教育委員会 中学校版「おおたの未来づくり」研究実践校として、他校に先駆けて研究主題「SDG sの達成にむけたカリキュラム・マネジメント～シビック・アクションの取組～」について研究を重ねてこられました。

本区では、今年度令和7年度から区立小学校57校（その他の独自教科を行う大森東小学校「おおたグローバルコミュニケーションOGC」と清水窪小学校「おおたサイエンススクール」を除く全校）及び館山さざなみ学校の第5・6学年において、文部科学省から教育課程特例校の指定を受け、大田区の独自教科「おおたの未来づくり」を実施しています。

本研究主題「シビック・アクション」は、令和11年度から中学校全校で実施することを計画している中学校版「おおたの未来づくり」にもつながる取り組みです。

カリキュラムは、学年の壁を越えた縦割りのチームが、環境・防災・平和教育を軸に多岐にわたる社会課題に取り組み、その解決策を探求する学習（シビック・アクション）でした。各チームで1・2年生が課題とその解決策を発表し、3年生が助言・指導しました。

先輩と後輩生徒同士の主体的な学びでした。生徒は、社会課題の解決策の探求にあたり、授業前は個人の行動が中心であったのに対して、授業後は集団で行動することの大切さに気付きました。

例えば、あるチームでは環境課題に対して、大田区の担当部署に電話したところ回答を断られたと、1・2年生が発表しました。それに対して、3年生は、なぜ断られたのか、どうして断られたのかをきちんと理解することが大切だよと助言しました。

本研究に際し、ご指導・ご助言を賜りました立教大学環境学部 開設準備室 准教授 森朋子 先生は、基調講演で次のように述べられました。以前は、終身雇用をはじめある程度予測可能な社会では、その時代に合うこどもを育てることが求められました。今日の予測不可能な社会では、変革・イノベーションを起こせる人を育てる必要がある。その手だてとして、シビック・アクションを取り上げた。

「自分は社会を変えられるか」というアンケート調査結果によると、日本人のほとんどが否定的な回答でした。しかし、過去に地域のボランティア活動などシビック・アクションに参加したことがある人に限定すると、逆にほとんどが肯定的な回答でした。更に、先行研究によると中学生の時に経験するのが最適であることが分かってきました。理由は、小学生のコミュニティは主に家族と学校ですが、中学生になると更に地域が含まれるので、この時期に地域活動を経験しておくことが、予測不可能な社会でも生きる力を育むことができるかと説かれました。また、こどもの時だと失敗しても、先生や仲間がフォローしてくれるので、社会に出る前にシビック・アクションを実践することがとても大切であると説かれました。

森朋子先生と名刺交換した際、気付かれたのですが、私の勤める会社の先輩にあたり、日ごろ私が会社でやっている社会課題解決と同じことを、より教育的に構成され中等教育で実践されていることが分かりました。素晴らしい取り組みだと思いました。

中学校版「おおたの未来づくり」という難しい課題に対して、ご指導を賜りました森朋子先生、そして本課題に取り組まれた大森第六中学校の校長先生はじめ教職員の方々、関係者の皆さまに敬意を表するとともに厚く御礼申し上げます。

最後に周年行事です。

1月24日(土) 出雲小学校 開校七十周年、1月31日(土) 南六郷小学校 開校四十周年、2月14日(土) 入新井第一小学校 開校百五十周年 記念式典・祝賀会に出席しました。

厳かな空気の中での式典では、児童は、歓びことばと合唱および合奏を通して、過去から現在そして未来に向けた言葉を発表しました。各校、とても素晴らしい発表でした。華やかな祝賀会では、地域の方々、歴代PTA関係者、歴代校長先生・教職員が昔話に花を咲かせました。

また、卒業生として、出雲小学校ではアサヒビール株式会社 会長が、入新井第一小学校では元サッカー日本女子代表でFIFA女子ワールドカップの金メダリスト 丸山桂里奈さんが登壇され、母校への思いと在校生へのエールを送りました。会長、丸山さんは、それぞれの学校で、児童と対談し、こどもたちの素朴な質問に答えられました。印象的だったのは、会長はこどもの頃の夢を聞かれ、サラリーマンになりたい、丸山さんはサッカーを始めた動機を聞かれ、好きな男の子に誘われて始めたと言えられたことです。こども

の頃から特別な人ではなく、日々努力を積み重ねることで夢を実現できることを、児童たちに伝えてくださったと思います。児童たちの励みになったと思います。

このように周年行事は、とても大切な行事です。厳かな空気の中での式典は、こどもたちを成長させます。また、式典を通して、児童・生徒一人ひとりが、多くの人に支えられ地域の一員であることを自覚し、地域への愛着が深まり責任感を育みます。祝賀会は、縦と横の人と人との繋がりをより強固なものとし、延いては地域力を更に醸成することになります。

周年行事の開催にあたり、校長先生をはじめ教職員の皆さま、PTA・実行委員会の皆さま、関係者の皆さまのご尽力に感謝を申し上げます。

○藤井委員

今、大変インフルエンザB型がはやっております。新型コロナ感染性やウイルス性胃腸炎もかなりはやったままになっております。

学年閉鎖や学級閉鎖が昨年11月にA型の流行で相当あったと思うんですけども、B型がこういう形で大流行するというのは今まではありませんでした。本来はインフルエンザのB型ウイルスというのはA型のように変異がどんどん起こるわけではないので、こういう大流行の形というのは本来、取らなかったんです、過去は。

B型の場合は、あまり熱も高く上がらずにだらだらと始まるケースも多いです。今年はなぜこんなにA,Bが大流行したかという、今、インフルエンザB型で休んでいるこどもは割と低学年が多いですよ。学年閉鎖になるのも、周囲の学校を見ていると全部低学年が最初に来るんです。

今の低学年のこどもたちは1・2歳から、コロナがはやってマスクをする社会状況が3年ぐらいあったわけです。そのころインフルエンザはずっと皆無になった時代があります。インフルエンザに対する抗体価が恐らく低いんです。

ですから、うつってしまうのは仕方ないんですけども、こんなに11月に学級閉鎖があってまた2月にも学級閉鎖、こんなに頻繁に起こると、やはり学習にも相当響くと思います。

コロナのときのように、ずっと長期間マスクをつけるというのはよろしいことではないと思うんですが、学級閉鎖になる前に周囲のクラス、大体見ていると学年が上がっていきますので、危ないところというのは分かってくるわけですから、前もって学級閉鎖の前にマスクの着用を促すという段階があってもいいのかなと。

マスクの効用というのは、コロナとインフルエンザに関しては飛沫感染を防ぐので、全員がマスクした場合にはかなりの効果があります。

各学校でインフルエンザがはやり始めたというときに、マスクの着用を一時的に概ねみんながしていると学級閉鎖になることを防げるのではないかと思いますので、各学校でクラスごとにマスクの着用をですね、流行がきている早期の段階で促していただきたい。

そうすることによって、全体の流行を小規模に抑えて、学級閉鎖、学年閉鎖ということにならないようにそういう対策も予防の予防でやっていただければと思っています。

○出張委員

私も平成7年度の教育実践功労者表彰に出席させていただきました。受賞者の皆さんの取組とか、実践の成果を直接伺う機会がありました。

大田区の教育施策である「おおた未来づくり」をはじめ、特別支援教育の内容、あるいは学校の授業リーダーとして、長年にわたり子どもたちの成長を支え、学校現場の改善に尽力されてきたことが、お一人お一人の表情やお話されている内容から伺うことができました。

また、いいなと思ったのは、若手教員が奨励賞とした表彰されていたことが印象的で、次代を担う教員の成長を後押しする取組で、とても意義深いものだと感じました。

教育実践は、単なる方法の蓄積ではございませんので、日々の試行錯誤と改善を積み重ねる地道な営みであることを改めて認識させていただきました。

今回表彰された先生方の実践が、地域や学校現場に確かな成果をもたらし、広く評価された結果であり、これらの取り組みが、今後の教育委員会の施策や学校支援の在り方を考える上でも重要な示唆を得るものであったのではないかと思います。

2点目は、先日行われました入新井第一小学校の150周年周年行事記念式典に参列させていただきました。校長先生の式辞から本校が地域とともに歩んできた歴史と伝統を改めて知ることができました。

また、3年生、2年生、1年生は教室で配信される動画を見ていたようですが、6年生、5年生、4年生よる「喜びのことば」の発表では、児童一人一人の言葉などから、児童一人一人が式典を大切に、一生懸命に取り組んできた姿勢が伝わるもので、式典を大いに盛り上げてくれていました。

さらに、先ほどもお話がありましたが、スペシャルゲストとして招かれた卒業生の丸山かりなさんと児童との対談では、子どもたちの目が生き生きと輝いて、こどもの質問に誠実に丸山さんが楽しげに答えられていました。その中で、丸山さんから、努力を続ける大切さを語ってくださり、子どもたちにとって大きな励ましとなる貴重な時間が得られたのではないかと思います。

この記念すべき式典を支えた校長先生をはじめ教職員の方、地域の方々、そのご尽力に心から敬意を表したいと思っています。本当にお疲れさまでした。

○教育長

ほかにご意見よろしいですか。

それでは、次の日程に移ります。

日程第2について、事務局職員の説明を求めます。

○事務局職員

日程第2は、議案審議でございます。本日は第2号議案及び第3号議案の計2件のご審議をお願いいたします。

それでは、議案を読み上げます。第2号議案 大田区学校運営協議会規則の一部を改正する規則、第3号議案 「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更」に関する事務の委任について。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○教育長

それでは、ただいまの議案について、事務局職員の説明を求めます。

○教育地域力担当副参事

本日は、鈴木教育総務課長が欠席となっておりますので、代わりまして、私、教育地域力担当副参事からご説明させていただきます。

まずは、第2号議案 大田区学校運営協議会規則の一部を改正する規則について説明いたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律では、コミュニティスクールとなるためには、学校に学校運営協議会を設置することを規定してございます。今般、この法律が改正され、令和8年4月1日から施行されます。

法律の改正を踏まえまして、規則の第11条に規定する、公立学校の校長が作成する基本的な方針に、教職員の働き方改革などの昨今の流れを踏まえた業務量管理、健康確保措置について盛り込むことに伴う改正となります。

また、当該改正に合わせまして、規則の第5条で規定しております、学校運営協議会の委員の任期につきましても改正します。

来年度中のコミュニティスクール全校導入に当たりまして、学校運営協議会の委員は、1,300名ほどになることが見込まれます。そこで、委員の任期管理の簡素化の観点から、現行の任用の日が属する年度の翌年度の3月31日までとの規定を任用の日が属する年度の3月31日までと改正します。

続きまして、第3号議案 「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更」に関する事務の委員について説明します。

地方自治法が一部改正され、地方公共団体等におきまして、サイバーセキュリティを確保するための方針を定め、これに基づく必要な措置を講じなければならないとされました。

従前から大田区情報セキュリティポリシーにつきましましては、大田区が一括して情報セキュリティ方針及び情報セキュリティ対策基準を定めており、教育委員会をはじめとする各行政委員会は、それを遵守しております。

こうした現行の取扱いを踏まえまして、今回のサイバーセキュリティを確保するための方針の策定につきましても、これまでと同様に大田区で一括して定めることが効率的であると考えます。

したがいまして、本事務につきましまして、地方自治法第180条の7に基づきまして、大田区長へ委任するものでございます。

以上2件、ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長

ただいまの説明に対しまして、ご意見、ご質問がありますでしょうか。

○深澤委員

まず、第2号議案についてですが、令和8年4月1日施行の法改正により、学校運営協

議会を導入している学校では、校長が定める学校の業務量管理の方針と教職員の健康確保、措置の実施方針について、学校運営協議会の承認が求められることになりました。

法改正に伴う必要な規則の改正であるにとどまらず、同規則の改正により、地域の方々が当該学校の業務量を理解し、学校の働き方改革を地域と共有できるようになりますし、教職員の健康管理措置についても透明性を高めることができると考えます。

次に、委員の任期についてでございますが、改正後の規則も委員の任期については更新を進めていますし、また、委員の任期管理のためには説明にありましたように、簡素化、効率化の観点が必要であるということでの改正ということでございますので、本議案について賛成したいと思えます。

次に、第3号議案についてですが、本件は地方自治法の改正により、教育委員会においてもサイバーセキュリティを確保するための方針を定められることが求められていることに基づく議案の上程であります。

大田区では、各行政委員会も含め、情報セキュリティポリシーを大田区長に委任していますので、サイバーセキュリティを確保するための方針の策定及び変更に関する事項についても、同じく大田区長に委任することが効率的であると考えます。よって、本議案についても賛成したいと考えます。

○教育長

ほかに、ご意見はありますでしょうか。

(「なし」との声あり)

○教育長

それでは、原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○教育長

それでは、第2号議案、第3号議案について、原案のとおり決定いたします。

本日の日程は以上となります。

これをもって、令和8年第2回教育委員会定例会を閉会といたします。

令和8年 第2回 教育委員会 定例会 2月16日(月) 午後2:00～

教育委員会室

<教育長の報告事項>

<部課長の報告事項>

- 教育総務部長
- 参事（教育施設担当）
- 教育総務課長
- 教育施設担当課長
- 副参事（教育地域力担当）
- 副参事（教育施設調整担当）
- 学務課長
- 指導課長
- 指導企画担当課長
- 学校支援担当課長
- 教育センター所長
- 幼児教育センター所長
- 大田図書館長

令和 8 年 2 月 16 日

令和 8 年第 2 回教育委員会定例会日程

日程第 1 教育長の報告事項

日程第 2 議案審議

第 2 号議案 大田区学校運営協議会規則の一部を改正する規則

第 3 号議案「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更」に関する事務の委任について

第2号議案

大田区学校運営協議会規則の一部を改正する規則

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

提出者 大田区教育委員会教育長 小 黒 仁 史

大田区学校運営協議会規則の一部を改正する規則

大田区学校運営協議会規則（令和4年教育委員会規則第1号）の一部を次のように改正する。

第5条第1項中「翌年度の」を削り、同条第2項を次のように改める。

2 次項により委員が欠けた場合は、速やかに新委員を任命する。

第11条第1項に次の1号を加える。

(6) 当該対象学校における公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和四十六年法律第七十七号）第七条第一項に規定する業務量管理・健康確保措置の実施に関すること。

付 則

1 この規則は、令和8年4月1日から施行する。

2 この規則の施行の際、改正前の規則の規定に基づき任命された委員の任期は、なお従前の例による。

(提案理由)

地域教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、学校運営の基本的な方針の承認を変更するほか、規定を整理するため、規則を改正する必要があるので、この案を提出する。

第3号議案

「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更」に関する事務の委任について

上記の議案を提出する。

令和8年2月16日

提出者 大田区教育委員会教育長 小 黒 仁 史

地方自治法第180条の7に基づき、「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更」に関する事務を大田区長に委任する。

(提案理由)

地方自治法の一部を改正する法律(令和6年法律第65号)のうち、地方公共団体等におけるサイバーセキュリティを確保するための方針等に係る規定(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の6及び地方独立行政法人法(平成15年法律第118号)第24条の2)については、令和8年4月1日に施行される。

これにより、大田区及び大田区教育委員会をはじめとする各行政委員会は、サイバーセキュリティを確保するための方針を定め、及びこれに基づき必要な措置を講じなければならない。従前から、大田区情報セキュリティポリシー(基本方針及び対策基準)は大田区で策定し、各行政委員会はそれを順守している。

したがって、大田区及び各行政委員会が別個の方針を定めても、必要となる情報セキュリティ対策が概ね同様のものとなり非効率となるため、「地方公共団体におけるサイバーセキュリティを確保するための方針の策定又は変更」に関する事務を大田区長に委任する。